

# 初任運転者に対する特別指導実施記録

(公社) 熊本県トラック協会

受講者 \_\_\_\_\_

㊞

実施日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ~ \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

運行管理者 \_\_\_\_\_ ㊞ 指導者 \_\_\_\_\_ ㊞

実施場所 \_\_\_\_\_ 使用教材 \_\_\_\_\_

(確認事項)

採用年月日	選任年月日	運転記録証明書取得	適性診断	健康診断(雇入)
-------	-------	-----------	------	----------

下記12項目について、合計15時間以上の研修を行いました。

別途、実車による指導を合計20時間以上行いました。(資料別保管)

※ 実施記録を保管のこと

実施項目	実施日	合計		計
		指導者	時間	
① トラックを運転する場合の心構え	月 日		: ~	時間
② トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本事項(日常点検は実車を使用して指導)	月 日		: ~	時間
③ トラックの構造上の特性(実車を使用して指導)	月 日		: ~	時間
④ 貨物の正しい積載方法(実車を使用して指導)	月 日		: ~	時間
⑤ 過積載の危険性	月 日		: ~	時間
⑥ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項	月 日		: ~	時間
⑦ 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	月 日		: ~	時間
⑧ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法	月 日		: ~	時間
⑨ 運転者の運転適性に応じた安全運転	月 日		: ~	時間
⑩ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	月 日		: ~	時間
⑪ 健康管理の重要性	月 日		: ~	時間
⑫ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	月 日		: ~	時間

【注意事項】

※この特別指導は運転者として選任する前に行うこと

# 初任運転者に対する特別指導実技実施記録

(公社) 熊本県トラック協会

受講者 \_\_\_\_\_

⑩

実施日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

12項目について、合計15時間以上の研修を行いました。(資料別保管)

実技による指導を合計20時間以上行いました。

※ 実施記録を保管のこと

運行管理者 \_\_\_\_\_

⑩

合計

時間実施

実施日	時間	車両番号	実施場所等	添乗指導者名	計
月 日	~				時間
評価					
月 日	~				時間
評価					
月 日	~				時間
評価					
月 日	~				時間
評価					
月 日	~				時間
評価					
月 日	~				時間
評価					

## 【注意事項】

(1)この特別指導は運転者として選任する前に行うこと

(「やむを得ない場合事情がある場合」のほか、添乗による安全運転の実技により、事業者が安全運転に必要な技能を備えていると判断した運転者は、乗務を開始してから一ヶ月以内に実施しても差し支えない。)

(2)高速道路、坂道、隘路、及び市街地等実際に運行する可能性のある経路において、道路、通行、時間帯及び天候をふまえて指導すること。

(3)指導を20時間以上実施しても、安全な運転を行えると判断できない場合は、安全を確認できるまで継続して指導を行うこと。